

愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会設置要綱

(設置)

第1条 愛知県立芸術大学に施設整備ビジョン検討会（以下「ビジョン検討会」という。）を置く。

(目的)

第2条 ビジョン検討会は、大学の施設整備を図るため、学内外から幅広い意見を取り入れた施設整備に関する構想について検討し、作成する。

(構成)

第3条 ビジョン検討会の委員は別表のとおりとする。

(任期)

第4条 前条の委員の任期は平成23年3月31日までとする。

(座長)

第5条 ビジョン検討会に座長を置く。

2 座長は、愛知県立芸術大学学長をあてるものとする。

(招集等)

第6条 座長はビジョン検討会を招集する。

2 委員は、ビジョン検討会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

3 ビジョン検討会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないものとする。

4 座長は、専門の意見を聞くために、必要に応じて参考人の意見を聴取することができる。

(会議の公開)

第7条 ビジョン検討会は、公開とする。

2 ビジョン検討会の会議録を作成し、公表する。

(事務)

第8条 ビジョン検討会の事務は愛知県立芸術大学管理部管理課において処理する。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほかビジョン検討会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成22年7月9日から施行する。

愛知県立芸術大学施設整備ビジョン検討会委員	
愛知県立芸術大学	学長（座長） 磯見 輝夫
	美術学部長・施設整備委員長 長谷 高史
	音楽学部長 戸山 俊樹
	芸術教育・学生支援センター長 細川 修
	芸術創造センター長 天野 武子
	芸術情報センター長 寺井 尚行
	芸術資料館長 山本 富章
	音楽学部施設整備委員長 福本 泰之
	美術学部施設整備委員 水津 功
	事務局長 竹内 弘明
愛知県公立大学法人	理事兼事務局長 金田 礼市
	事務局次長 山田 正勝
有 識 者	奥村設計所（原設計者）奥村昭雄
	東京大学 名誉教授 香山 壽夫
	名古屋大学 教授 谷口 元
	日本建築学会 東海支部長 堀越 哲美（名古屋工業大学教授）
	DOCOMOMO Japan 西澤 泰彦（名古屋大学准教授）
	芸大美術学部同窓会長 江口 倫郎
	芸大音楽学部同窓会長 菰田 勝
	芸大後援会長 森 克人
	芸大学生自治会委員長 横山 太郎（美術学部3年）
愛知県 （オブザーバー）	学事振興課長 長谷川 好喜
	公共建築課長 鈴木 雄二